

審査の結果の要旨

論文提出者氏名 根本信博

根本信博氏の論文『原発推進言説の危機と再生』は、日本において原子力発電の推進を担う諸主体の言説がどのようなものであるのかについて、2011年に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故の以前と以後での歴史的变化に着目し、解明することを目的とする。根本氏によれば、繰り返される原発事故にもかかわらず、なぜ原発の正当性への信憑が維持されてきたのかという重要な問いは、ほとんど注目されてこなかった。そこで本論文では、上記の信憑に影響を与える原発推進の言説について、1930年代の原発誕生期から1950年代の日本への導入期・発展期を経て、福島原発事故以降、再生可能エネルギー台頭を経て現在に至るまで、原発を推進してきた主要な主体に焦点を当て、その言説を分析した。

分析対象としたのは、国際レベルで中心的役割を担う国際原子力機関 (IAEA)、日本への導入・推進を主導した政治家、原発行政の中核を担う経済産業省、原子力行政に携わる専門研究者、福島原発事故の当事者となった東京電力、メディア領域で中心的な役割を果たした読売新聞、原発広告で推進を支持していたその他のメディアである。分析にあたっては第一に、権力と知が結びついて言表 (エノンセ) を言説 (ディスクール) に編成し、その言説が対象を創造して支配力を及ぼすというフーコーの言説理論が援用される。原発推進の諸主体は国家権力や自らの権力と知を結合し、原発推進の言説を創出、流通させて、対立する主張や意見を排除するシステムを構築したという認識である。第二に、社会心理学の自己強化 (セルフ・リインフォースメント) 理論が援用される。原発推進の言説には、自ら基準を設定し、行動がその基準をクリアすれば満足して次の行動への動機づけを得るという自己強化の循環構造を見出すことができる、と根本氏は論じる。

論文は、序章、第I部 (全11章)、第II部 (全11章)、第III部 (全2章)、終章、補論から構成される。

第I部「原発推進言説の誕生と発展」では、まず第1章で理論的枠組みとしてフーコーの言説理論とバンドゥーラの自己強化理論を提示し、第2章で「原発推進言説」の基本概念が示される。「原発推進言説」は多様な内容を含むが、「放射性物質の大気への飛散による放射能大気汚染は発生しない」という「安全言説」、「原発は公益および公共の福祉に貢献する」という「貢献言説」、「福島原発事故は原発の未来の更なる安全保障にとっての大いなる『教訓』である」という「教訓言説」に大別され、これらが原発の危険性を主張する「原発危険言説」に対峙するという構図である。

第3章ではIAEA、第4章では原発導入と推進を担った代表的政治家として中曽根康弘、第5章では国策を担った行政官庁である経済産業省、第6章では研究者の代表として、福島原発事故をはさみ10年以上、原子力委員会委員長を務めた近藤駿介と、日本原子力学会会長を務めたのち、福島事故後に原子力規制委員会初代委員長となった田中俊一、第7章で

は原発事業者のリーダー格である東京電力、第8章ではマスメディアを代表する読売新聞、第9章ではメディアにおける原発広告について、その原発推進言説の内実が詳細に分析される。根本氏はここで、福島原発事故以前のいわゆる「原発安全神話」の実態を、各々の担い手について豊富な資料に基づいて描き出したのである。

第II部「福島原発災害による推進言説の危機と再生」では、第1章から第7章まで、福島原発事故で発生した放射能汚染災害により、原発推進言説がかつてない崩壊の危機に瀕しながらも、いかにして自己を維持し再生したかを、第I部と同じ推進主体ごとに同様の手法によって分析する。そして第8章から第11章にかけての考察で、根本氏は、2011年3月29日付の読売新聞社説が「事故の教訓から学び原発の安全性を確立すること」を「国際社会の急務」としたのを嚆矢として、同年5月にIAEA調査団が事故を「世界の原子力安全」にとっての「比類ない機会」として活用することを訴えるなど、原発推進言説は、最大のマイナスであった事故そのものを教訓とする「教訓言説」を創出することによって、「原発安全神話」から「原発安全文化」への移行に成功し、危機を脱出したと結論する。

第III部「再生可能エネルギー台頭による推進言説の危機と再生」では、福島事故後の再生可能エネルギーへの転換論の台頭を原発推進にとっての第2の危機と捉え、原発推進言説がこの危機を乗り越えていく可能性を検討した。根本氏は、2018年に経産省が発表した「第5次エネルギー基本計画」に注目し、そこに再生可能エネルギーを「主力電源」とし、原子力を「ベースロード電源」として活用していくという二者共存の新政策が打ち出されている意味を検討する。ここで「主力」と「ベースロード」の比重は曖昧であり、原発推進言説はこれにより再び危機を乗り越えて自己を維持していく道を開いたと根本氏は論じる。

終章では論文全体の議論が総括され、補論では、二度の危機に直面してもなお原発が正当化され続ける要因の一つとして、核武装の「経済的・技術的ポテンシャル」の保持という日本政府の方針の存在が論じられる。

以上のように、本論文は、原発を推進する様々な主体が発する多様なジャンルの言表群を「原発推進言説」と捉え、その権力と知の結合がいかにして「原発安全神話」を生み出し、さらに福島事故による神話の崩壊後、言説自体の危機をいかにして乗り越えようとしたかについて検証することに成功している。膨大な文献資料を調査し読み解くことで、過酷事故のダメージを「原発安全文化」にとっての教訓として吸収していく「教訓言説」の成立や、原発の「ベースロード電源」化が再生可能エネルギーの台頭への対抗策であること等、多くのオリジナルな知見をもたらしたことも高い評価に値する。審査委員からは、自己強化理論の適用について説得力がやや弱いのではないかと、個人と組織など異次元の存在を原発推進主体として並列してよいのか、近藤駿介と田中俊一のスタンスの相違など微妙な差異が平準化されていないか等の指摘が出されたが、それらは今後の課題であり、本論文の価値を損なうものでないことが確認された。

したがって、本審査委員会は、審査委員の全員一致で、博士（国際貢献）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。